郵便での住民票の取り寄せ要領について

① 申請書　裏面の交付申請書に必要事項を記入してください。

昼間連絡がとれる連絡先電話番号を必ず記入してください。
住民登録上同一世帯の方以外のご請求は、原則委任状が必要です。

②手数料

住民票【志賀町１通300円】 ---------- 住所のある市区町村

手数料は、定額小為替（郵便局で取扱っています）か現金で、いずれもおつりのないようにお願いします。（手数料は市区町村によって異なります）

③郵便での証明書請求時に、住所の記載のある本人確認書類（運転免許証など）の写しが必要です。

《本人確認書類について》

運転免許証・マイナンバーカード・住基カード・身体障害者手帳・療育手帳・船員手帳・健康保険資格確認書・各種医療受給者証・介護保険証・年金手帳・年金証書など

※上記確認書類で、該当のものがない方はお問い合わせ下さい。

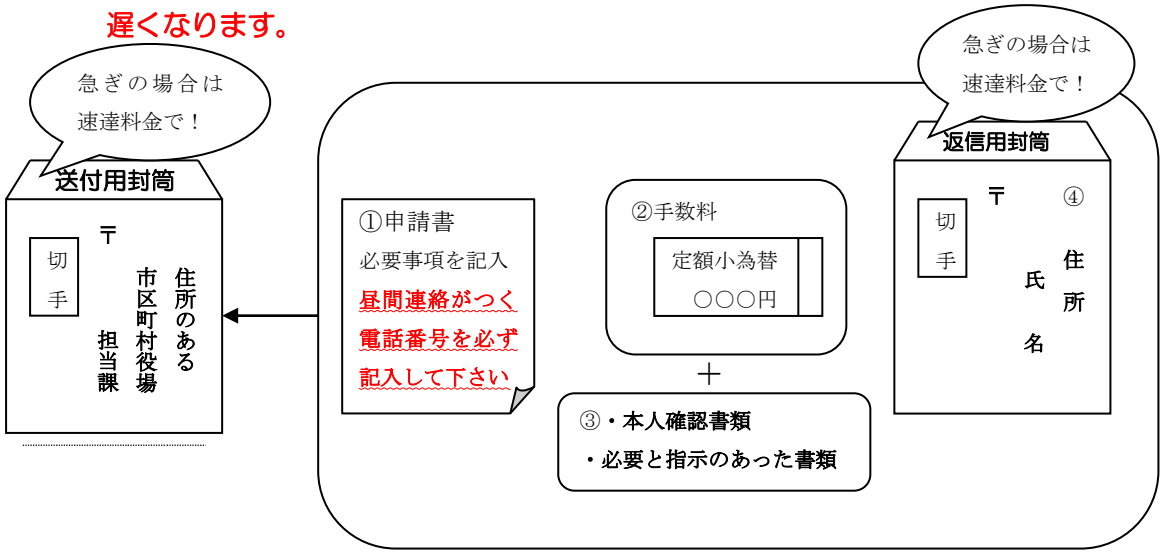
④返信用封筒　返送先の住所・氏名を記入し、郵便切手を貼ります。

（請求通数・住民票の構成人数により、返信料が高くなる場合があります。
追加で貼れる切手を同封していただき、余ればお返しします。）
お急ぎの場合は赤字で「速達」と表示し、速達料金分の切手を追加で貼ります。

※郵便請求での返送先は住民票上の住所となります。
そうでない方はお問い合わせ下さい。

⑤ポストへ投函

郵便の配達日数と、役所での処理に要する日数が必要です。
日数に余裕をもって申請してください。
不備等があると、場合によっては確認に時間を要し、お手元に届くのが遅くなります。



虚偽の請求などの不正行為は、法により罰せられます。個人のプライバシーの侵害につながるおそれのある請求には応じられません。